

広島県公安委員会告示第23号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、次の者を指定講習機関として指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年3月21日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

名 称	住 所	代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所		特定講習の種別	指定を行った年月日
			名 称	所 在 地		
株式会社可部自動車学校	広島市安佐北区可部南一丁目6番17号	花谷 一宏	可部自動車学校	広島市安佐北区可部南一丁目6番17号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社広自センター	広島市西区観音新町二丁目10番17号	川端 伸夫	広島中央自動車学校	広島市西区観音新町二丁目10番17号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社アフィス	広島市安佐南区伴西一丁目1番1号	新原 靖	沼田自動車学校	広島市安佐南区伴西一丁目1番1号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社高陽自動車学校	広島市安佐北区上深川町125番地	田上 克彦	高陽自動車学校	広島市安佐北区上深川町125番地	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社広島県尾道自動車学校	尾道市向東町8893番地1	迫田 祐	広島県尾道自動車学校	尾道市向東町8893番地1	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社ロイヤルコーポレーション	広島市安芸区船越南四丁目8番30号	寺岡 晋作	ロイヤルドライブイングスクール	福山市松永町四丁目15番31号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日

株式会社山陽自動車学校	福山市蔵王町3815番地	横田 尚哉	山陽自動車学校	福山市蔵王町3815番地	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社芦田川ドライビングスクール	福山市御幸町森脇250番地	船石 光則	芦田川自動車学校	福山市御幸町森脇250番地	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
中国産業株式会社	東広島市西条町大字御園宇6180番地	福居 裕晃	賀茂自動車学校	東広島市西条中央三丁目7番13号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日
株式会社竹原自動車学校	竹原市中央四丁目9番1号	梅田 一榮	竹原自動車学校	竹原市中央四丁目9番1号	準中型免許に係る 初心運転者講習	平成29年3月8日